

## 第7回

# 学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年3月30日（木）午前 10 時00分
2. 閉 会 平成29年3月30日（木）午前 12 時03分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、池永 安宏委員、伊坂 稔委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、九門 りり子委員、武井 佐知委員、藤丸 一郎委員、原 毅委員、奥西 正博委員、市岡 伊佐男委員、辻 眞市委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松川 剛生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・高寄 育学校教育部次長・近田 邦彦第二京阪国道沿道まちづくり推進室長・林 直希都市計画課長・久保田 剛司財産管理課長・久保 昌司学校管理課長・後藤 秀也教育総務室課長・佐伯 尚之財産管理課長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化室、玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項
  1. 交野市のまちづくりと住宅開発の動向について
  2. 公共施設等総合管理計画について
  3. 学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について
  4. 小中一貫教育に適した学校施設整備について
  5. 適正配置に向けた検討の進め方の確認
  6. 議事のまとめ・次回の進め方
6. 資料 学校規模適正化基本方針～望ましい小中学校の在り方～  
交野市学校教育審議会参考資料集  
参考資料20 交野市のまちづくりについて  
参考資料20別添1 倉治8丁目土地利用計画図  
参考資料20別添2 星田西土地利用計画図

参考資料20別添3 星田駅北土地利用計画図

参考資料21 交野市公共施設等総合管理計画概要版

参考資料21別添1 地域実態マップ

参考資料22 住宅開発に伴う児童生徒数の増加

参考資料23 小中一貫教育指針

参考資料24 交野市小中一貫教育学園構想事業

参考資料25 小中一貫教育の成果・課題と施設形態について

参考資料26 学校規模と教員の業務量・運営コストの関係

別冊資料 文部科学省初等中等教育局「小中一貫教育についての実態調査の結果」抜粋

## 7. 議事内容

事務局

定刻となりましたので、ただ今から第7回交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、年度末でお忙しい中、第7回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。

村橋会長よろしく申し上げます。

会長

委員の皆さん、こんにちは。桜も大分ちらほらと咲いていました。妙見の方をずっと来たのですが、いつもこの時期になったら入学式には桜の花は持つのだろうか、と、つつい記念撮影に桜がバックにあったらいいなと思いながら考えていたのですが。

今日もですね、総論的な部分でまとめていく内容がたくさんありますので、どんどん意見を出していただけたらと思っています。

それでは会議を始めたいと思います。次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局

はい。それでは本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報

告いたします。

本日の出席委員、18人中16人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長           ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

各委員           異議なし。

会長           異議がないようですので、公開にしたいと思います。  
本日5名の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。  
事務局準備をお願いします。

事務局           はい。

会長           本日の資料の確認を事務局お願いします。

事務局           本日の資料ですが、参考資料集をお配りしておりますが、参考資料20、参考資料20別添1、参考資料20別添2、参考資料20別添3、参考資料21、参考資料21別添1、参考資料22、参考資料23、参考資料24、参考資料25、参考資料26、別冊資料としまして、文部科学省初等中等教育局「小中一貫教育についての実態調査の結果」抜粋というものがありますでしょうか。

会長           資料の方はよろしいでしょうか。それでは議事に入っていきたいと思えます。

本日の案件に入る前に、前回の審議会で多くの委員の方から、多方面にわたって沢山の意見をいただきました。そのご意見を振り返らせていただいて、確認をしたいと思います。

前回から、学校規模適正化、適正配置に関する審議の第2ステー

ジが始まりました。事務局からは、基本計画策定までのスケジュールの提案があり、前回と本日、そして次回の3回で今後、適正配置等を議論していくための総論として、児童生徒数や学校施設の老朽化などの課題の整理と、具体的に再配置等を考えていくための基本的な事項の確認をしておきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、前回の審議会で委員の方から「学校の適正配置等について、うわさが一人歩きしており、きっちりした情報提供が必要である」との意見をいただいております。

学校の適正配置はそれぞれの地域の人にとっても、非常に関心があり、また重要な事項でそれだけ注目度も高いと思います。そこで、この審議会の経過等はできるだけオープンにして地域への情報を的確に伝えていくことが大切だと思いますので、そのスタンスで審議を進めていきたいと考えております。

学校施設については、京都市の視察にいかれた委員から、小・中学校が一体になった施設一体型の小中一貫校では「教育効果が上がっている」との感想や、適正配置の検討にあたっては「今までの小・中学校区をつながりや、校区コミュニティを基本として考える必要がある」との意見もいただきました。

また、「市域全体の児童生徒数の減少傾向を考えると、単純に校区変更などの一時しのぎではなく、次の時代の子ども達がしっかり学べるよう、40年先くらいを見通し、抜本的な学校の配置の検討も必要である」との意見や、「10年程度の近い将来までに実施することとなる計画が必要ではないか」といった意見もいただきました。

委員の皆さまからいただいた意見は、それぞれ重要なものだと思いますので、今後においても色々な意見を出していただき、さらに議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日でございますが、総論の2回目としまして、前半は学校規模適正化にも深く関係します市全体のまちづくりの動きについて説明を受けたいと思っております。

まず、一つ目としまして、「交野のまちづくりと新たな住宅開発について」、次に二つ目としまして、この3月に策定されたばかりの市の施設全体について、今後の管理の方向性を示した「公共施設等総合管理計画について」をそれぞれ、市の担当部局の方に来ていただいて、説明を受けたいと思います。

その後で、前回から引き続きまして、「学校規模適正化にあたっての課題整理」をさせていただきまして、「小中一貫教育に適した学校施設整備について」の説明、最後に「適正配置に向けた検討の基本的な事項」について、一定の洗い出しをしていきたいと考えております。委員の皆さまには忌憚のない意見をいただき、活発な議論をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、案件に入ります前に、前回の審議会からの資料等の訂正・差し替えについて事務局より報告があるとのことですので、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。案件に入ります前に、資料等の訂正についてご報告させていただきます。初めに、お手元にお配りしております学校規模適正化基本方針のP.2の本文10行目をご覧ください。

こちらは学級数についての記載となっております。本文では「また、学級数についても昭和58年度の305学級をピークに」と記載しております。児童生徒数につきましては、記載のとおりピーク時が昭和57年ですが、学級数のピーク時は昭和58年でございました。訂正前のものと学級数についての記述に誤りがあり、「昭和57年度の304学級をピークに」となっておりましたところを「昭和58年度の305学級をピークに」と訂正いたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、前回の第6回学校教育審議会でお配りいたしました参考資料19のP.10でございます。こちらの資料では、「1. 保有状況」では本市の学校施設の保有状況を、「2. 学校施設の棟別整備時期（建設時期）」では、学校施設の棟別の建築年度を記載しておりますが、この「2. 学校施設の棟別整備時期（建設時期）」の棒グラフ

フの上側の表に誤りがございましたので訂正しております。

また同じく参考資料19のP.12、13でございますが、こちらについても記載に一部誤りがありましたので、訂正いたしました。また、前回ご報告させていただきましてとおり、躯体の健全性調査結果を反映させた最新のものとなっております。

次のP.14につきましても、P.12、13ページを修正し、最新の躯体健全性調査結果を反映させたことで、コスト試算の結果が変わりましたので、訂正いたしました。

大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。資料の訂正等の報告は以上でございます。

会長                    それでは案件1「交野市のまちづくりと住宅開発の動向について」事務局説明をお願いします。

事務局                はい。前回、学校が抱える大きな課題として「児童生徒数の推移」「学校施設の老朽化」について整理しながら、「児童生徒数の推移」については「少子化等による児童生徒数の減少」について確認し、ご審議いただきました。

こちらの案件では、「児童生徒数の推移」のうち、「住宅開発による児童生徒数の増加」に影響すると考えられる現在の住宅開発の動向等について、担当課より説明させていただきます。また、今から説明いたします住宅開発動向のうち、学校規模適正化・適正配置に大きく影響する住宅開発によって、どの程度の児童生徒数の増加が見込まれるのかについては、別途、案件3)にてご確認いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、本市のまちづくりと倉治8丁目及び星田西で計画されております住宅開発の動向について、都市整備部・都市計画課長より説明させていただき、続いて星田駅北地区での住宅開発の動向について、都市整備部・第二京阪道路沿道まちづくり推進室長より説明させていただきます。

事務局

都市計画課です。よろしくお願いいたします。ご説明させていただきます。

参考資料20をご覧ください。それでは交野市のまちづくりについてご説明させていただきます。本市におけるまちづくりにつきましては、交野市都市計画マスタープランにおける基本方針に基づいて行っております。都市計画マスタープランとは、市民の意向を反映させ、市のまちづくりにおける考え方や将来像、まちづくりの方向性を示し、都市計画区域における土地利用や都市計画施設の整備方針を定めております。その都市計画マスタープランでは、市域を大きく5つの地域に区分し、その地域毎にそれぞれの特性と地域住民の意向を踏まえ、今後のまちづくりに関する方向性や地域別構想として定めております。交野市内の5つの地域についてありますが、旧来の集落の成り立ちや結びつき、地形地物等を勘案し、くらし地域、こうづ地域、きさべ地域、ほしだ地域、いわふね地域の5つの地域に区分しております。

「くらし」地域につきましては、概ね倉治、東倉治、神宮寺の地区です。「こうづ」地域とは、概ね幾野、郡津、梅が枝、松塚の地区でございます。「きさべ」地区につきましては、概ね私部、天野が原町、向井田、私部西、私部南、青山の地区となっております。そして「ほしだ」地域は、概ね星田、藤が尾、妙見坂、星田山手、南星台、妙見東、星田北、星田西の地区となっております。そして「いわふね」地域は、概ね私市、私市山手、寺、森南、森北、傍示、寺南野の地域となっております。

ここで見ていただければわかりますように、交野市の概ね半分につきましては、山間部となっております。そして市街地のピンクの部分につきましては市街化区域、白抜きの部分につきましては市街化調整区域となっております。

続きまして、今後の住宅開発の動向につきましてご説明させていただきます。今後の住宅開発の動向についてですが、本市では現在市内に大規模な開発事業が3か所計画されております。都市計画提



案制度を活用した開発事業が2か所、土地区画整理における開発事業が1か所ございます。

都市計画提案制度を活用した市街化調整区域における地区計画における開発事業が倉治8丁目地区、および星田西地区、そして土地区画整理事業による開発事業が星田駅北地区にて計画されております。

それでは資料20別添1をご覧ください。まず、倉治8丁目地内の開発事業でございますが、当該開発地は枚方市に隣接し、市街化区域に囲まれた箇所で、JR津田駅から概ね500mに位置する生活利便性の高い地域となっております。開発面積は5ヘクタール、戸建て予定戸数は103戸、低層集合住宅予定戸数は3棟予定されております。

続きまして、別添2をご覧ください。星田西2丁目地内の開発事業でございますが、市街化区域に隣接しており、JR星田駅から約700mかつ京阪バス停留所から約150mに位置する生活利便性の高い地域となっております。開発面積は1.3ヘクタール、戸建て予定戸数が26戸、低層集合住宅として1棟予定されております。

事務局

続きまして、星田駅北地区に関して、ご説明をさせていただきます。第二京阪道路沿道まちづくり推進室です。よろしくお願いたします。ご説明をさせていただきます。

まず参考資料20の右側ページをご覧ください。②星田駅北地区でございます。星田駅北地区では第二京阪道路やJR星田駅に隣接します好立地条件を活かすため、地権者で組織する組合が施行する整理事業により新たなまちづくりに取り組まれています。

この中でJR星田駅から徒歩圏内では戸建て住宅が350戸、分譲マンションが2か所で310戸の建設が現在予定されております。

次に参考資料20別添3をご覧ください。駅の向こう側、図面で言いますと肌色の部分が、このまちづくりの中心となる場所ござ

いまして、分譲マンションが2棟で310戸、ただしそのうちの1棟はシニア向けの分譲マンションとして120戸が予定されておりますので、これを除きます1棟190戸が今回の対象になるものと思われまます。そしてその周辺にございます黄色で示す場所が右側左側に2か所ございますが、こちらが戸建て住宅用地となっております、両側合わせて350戸が分譲予定されております。

以上が星田駅北地区のまちづくりにおきます、現在の検討されている状況でございます。

事務局                    ありがとうございます。以上が案件1「交野のまちづくりと住宅開発の動向について」の説明でございます。

会長                      ただ今、都市計画課と第二京阪道路沿道まちづくり推進室から「交野市のまちづくりについて」および「今後の住宅開発の動向について」の説明がありましたが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

                              なお、質問については「学校の適正規模・適正配置」の観点から、質問いただければと思います。

委員                      学校というよりもこんなに大きい開発、倉治、星田駅北、この事業計画図を見て、集会所の用地的なものは確保はされているんですか。

会長                      どうですか。

事務局                    倉治8丁目の地域につきましては、集会所は予定されております。

委員                      どの辺の位置ですか。何色の部分。公園・緑地（緑道）ですか。

事務局                    現在、予定されておりますのは公園付近、緑色の地域の近くです。

委員 わかりました。

会長 他にはどうでしょうか。

委員 星田北地区の今の住宅開発ですが、今の星田北地区については藤が尾の方に校区が移っているようなことがあるんですが、この図面で見せてもらおうと、今の星田北7丁目は星田小学校の方に児童が行くということになっているのですが、住宅の開発と校区の繋がりというのが大きく小学校の生徒数とかが変わってくる。

これは分譲でされる場合は、割と若い世代が入ってくるということがあれば、児童が増えてくるということになる。自然の減少というものをみましたが、社会増で大きく星田地区が影響を受けやすいので、校区にもよりますが、この地図には星田小学校、旭小学校、妙見坂、藤が尾小学校とありますが、隣接している学校が4校ありますので、社会増の振り分けとといいますか、それがおおいにこれからの児童数に変動を与えますので、その辺りも加味していくことが必要かと思います。

会長 ただいまの委員のご意見なんですが、この場でお願いいたします。

事務局 ここの開発自体の数も多く、仰っていただいたように資料20別添3をみていただきますと、今現在の校区が、ちょうど星田駅の真ん中にある細い道が、ちょうど藤が尾小学校と星田小学校の境目でございます。今回かなり大きく町が変わりますので、ここの子ども達をどういう形でどこの学校に行ってもらおうのかも含めて再配置を考えていく必要があるのかと思います。

どのくらい児童生徒数が増えるかについては、この後の議題に用意させていただいております。

会長            今後の動向をしっかりとみていくということが大事になってくる  
と思います。よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

委員            すみません。それぞれの地区の開発なんですが、完了は大体どの  
くらいの年度になるんですか。

事務局          現在予定されておりますのは、倉治8丁目につきましては29年  
度いっぱい、29年度中造成予定と聞いております。そして星田西  
につきましても同様の29年度についての造成と聞いております。

事務局          星田駅北地区につきましては、おおむね31年度あたりからと予  
定しております。ただ31年度から36年度にかけて段階的に、ま  
ちづくりが進んでいくものと予定されております。

会長            他にはどうでしょうか。

委員            特に藤が尾にどうやっていくか、またアクセスの方を考えてもら  
わないと。交通量が増えてきて、北から3中のあたりは大変危険に  
なっている。なので、その辺も含めて家を造るのが良いだけで  
はなく、アクセスも。

会長            他にはよろしいでしょうか。  
地元の切なるご意見だと思うので、その辺りも含めて事務局、審  
議会でも議論を深めていきたいと思っております。

委員            西の方、部分的に開発しますが、全体的にも、もう少し開発して  
いくようにしてほしい。ごみ置き場が増えてきたり、駐車場が増え  
てきたりしているのですが、学校の通学路が非常に危険な状態にな  
りつつあるので、この辺も早めをお願いします。

会長            他にはどうでしょうか。

委員           少し先走っているのかもしれませんが、いま3中校区に3つの小学校があります。いま藤が尾小学校は4中に行っていますよね。いま星田区の中には小学校が4校、いま委員の方からもありましたように、交通の便が悪いけれども児童数の関係で、星田の高台にぬけるところから、4中の方に。地域のふれあいとかは星田区の中でやらないといけない中に入ってもらっている人が4中の方に行ってしまうと、範囲がものすごく分散している面があるので、もう少し地域が一体になるには校区割というのはものすごく大事だと思うので、ここではどうしていただき、というのではなくて、そういうことも将来のまちづくりに加味していただいて、検討していただいたらいいなと思っております。

          少し今から言うのは早いかもしれませんが、もう少し具体的なことがあれば。

会長           よろしくお願いをしたいと思えます。その他よろしいでしょうか。では、ここで案件1を終わらせていただいて案件2の方に移らせていただきます。

          それでは、案件2「公共施設等総合管理計画について」を議題とします。

          事務局説明をお願いします。

事務局          はい。こちらの案件では、学校の課題のうち「学校施設の老朽化」に関連してまいります。学校を含む、「公共施設全体の老朽化」に関して、今年度策定されました「公共施設等総合管理計画」について、計画策定担当部局の財産管理課長より、説明させていただきます。よろしくお願いします。

事務局          企画財政部 財産管理課です。よろしくお願いします。

          「公共施設等総合管理計画について」でございますが、全国的に人口の減少、少子高齢化社会を迎える中、本市もこの影響を避ける

ことは難しく、財政的にも厳しい状況が予想されております。

こうした中、建て替え等による大きな費用を必要とする公共施設をどのように更新し、また維持管理していくのかを総合的かつ計画的に検討していくことが国から求められ、本市においても今年度策定させていただいた次第でございます。

資料21に沿って説明させていただきたいと思っております。一つ目の項目でございます。「公共施設等総合管理計画の位置付け等」でございます。本計画策定の背景と目的でございますが、昭和40年代50年代の人口増加に伴い、多くの公共施設整備を行ってまいりました。現在、これらの公共施設、インフラが一斉に改修・更新の時期を迎えており、多額の更新費用が見込まれております。

このような背景の中、さまざまな社会環境の変化に伴う市民ニーズの多様化に適切に対応したサービスを提供し、将来のまちづくりの為に公共施設のあるべき姿を見据え、また厳しい財政状況の中で、財政負担の平準化も見据えた良質かつ持続可能な公共サービスを実現する目的で本計画を策定しました。

計画の位置づけとしましては、総合計画基本構想を下支えする計画の一つであり、また「交野市まち・ひと・しごと総合戦略」ともに連動した施設に関する取組みの横断的な指針として、公共施設に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けております。

計画の期間でございますが、平成29年度から68年度までの40年間を期間としております。次に2点目、「人口の状況」でございます。本市の総人口は平成22年の約7.8万人をピークに減少しており、「交野市人口ビジョン」による独自推計では、平成52年には約6.9万人となり、平成22年と比較して、約8,500人、約11%減少すると推計されております。

次に3点目「公共施設の保有状況と建て替え・改修等に係るコスト試算」でございます。こちらの図表でわかるように、保有する施設の大半が昭和40、50年代に整備され、延床面積16.7万㎡のうち12.1万㎡が築30年以上経過したものとなっております。

す。これら施設を将来そのまま保有するならば、修繕・改修・建て替えの合計が40年間で総額863億円、年平均21.6億円かかると試算されております。これは平成22年度から26年度までの5年間の投資的経費の平均7.4億円と比較しますと約2.9倍の開きがあると試算されております。

次に4点目「インフラ資産の保有状況と建て替え・改修工事に係るコスト試算」でございます。インフラ資産も同様、将来そのまま保有するために必要となる費用を試算すると、公会計、特別会計である上下水道を除く、平成22年度から26年度までのインフラ資産に係るコスト試算の年平均1.8億円とは3.1倍の開きとなっております。

次のページにいきまして、P.5「公共施設等マネジメント基本方針」でございます。

実態と課題において、人口は11%減少すること、また少子高齢化といった人口構成が変化すること、地域別では市域・居住範囲ともにコンパクトな自治体であるものの、地域ごとに今後の人口変化や問題点が異なること。

財政面では財政の硬直化の厳しい財政状況にあること。

施設面は維持する為には現状の投資的経費を大きく上回ること、また長寿命化改修だけでは対応出来ないことから、集約化・統廃合が必要であること。

学校施設、こちらでは大半の施設で老朽化が進行していること、防災機能の充実が必要なこと。

庁舎では分散化していること、老朽化が進行していること、また防災機能の充実が必要なこと。

コミュニティ子育て支援施設は集約化複合化など配置の見直しによるサービスレベルの向上を図ること。

図書館は老朽化が進行していること、地域の利用実態に合した機能のあり方、運営や廃止の見直しが必要なこと。

スポーツ施設は施設利用者が多いという実態。老朽化・劣化状況こちらでは全般的に計画的な建替え・改修と施設再編に向けた早急

な対応が必要なこと。インフラにおいては、道路の拡幅や管路の老朽化対策と耐震化が必要なこと。

また市民アンケートの結果からは未利用地の賃貸・売却、民間による管理運営、資金活用といった民間機能の導入、施設の統廃合や複合化、長寿命化、地域の防災機能の強化、施設を多様化してサービスレベルの向上、稼働率の低い施設の廃止や、民間委託。これらが求められており、また文化・スポーツ活動の拠点に対する市民のニーズの高さが見えてまいりました。これらの実態・課題・市民アンケートの結果、また総合計画基本構想や市長戦略など、上位計画や関連計画などを踏まえ、8つの基本方針を定めます。

1つ目が「地域の状況・ニーズに応じた機能の導入」、2つ目が「機能の向上による地域の拠点化」、3つ目が「厳しい財政状況への合理的な対応」、4つ目が「民間機能の導入・民間施設・民間資金の活用」、5つ目が「学校施設の規模適正化・適正配置」、6つ目が「複合化による学校施設の機能向上」、7つ目が「市庁舎機能の集約化」、8つ目が「小規模単独施設の集約化・複合化」でございます。

次に6点目「公共施設等マネジメントの必要性と総量目標」でございます。施設の老朽化状況、中長期財政見込み、将来更新コストなどを踏まえると、床面積で対応するなら円グラフで示すとおり、47%の床面積削減が必要となります。単純に保有面積の削減だけでは対応しきることが出来ないことから、必要な機能は確保しつつ様々な対応策を考え、サービスレベルの向上とコスト削減を図る必要があります、40年後を視野に入れた基本方針を示します。

対応策としましては、運営面の見直し、集約化・複合化による総量削減、施設保有量の見直し、施設機能の見直し、未利用地の賃貸・売却など、ありとあらゆる対応策を考えてまいります。

総量目標は施設保有量の削減による直接的な更新費用の縮減、維持管理費用の縮減、余剰資産の活用による財源確保、民間施設・民間資金の導入による財源確保など、コストを逆算して不足額を賄っていくことを目標としております。



7点目「施設類型別方針」でございます。将来の人口構成の変化や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要な機能を精査し、施設機能の多機能化の検討など、基本方針に基づき、14の用途別、施設類型別の方針を示します。また、インフラ資産は9つの類型別に分類しております。

8点目「管理に関する方針」でございます。公共施設等の実態・課題などから設定した基本方針の実効性を高めるため、建物の老朽化状況や管理水準を検証した結果、維持管理・修繕、点検・診断、安全確保等の管理に関する方針を示します。

9点目「計画の推進」でございます。本計画への取組みについては全庁をあげて行う必要があり、企画財政部門が中心となって営繕所管課や各部局と有機的に連携・連動する組織体制を構築します。また、進捗管理は基本方針に掲げた各種取組みについて、関連部局へのヒアリングを行い、PDCAサイクルのもと進めてまいります。

しかし、人口推移や財政状況など、さまざまな要因を考え、図表にありますように5年程度を目安に制度向上を図るため、見直しを図るものとします。

資料3枚目の「地域実態マップ」でございます。こちらは市が保有する公共施設が地域ごと・分類ごとにどのように配置しているかを示したものでございます。参考として付けさせていただいております。以上、計画全般についての説明でございます。

学校施設におきましては、公共施設全体の約16.7万㎡のうち9.7万㎡、約53%を占めております。また、その大半が老朽化しており、厳しい財政状況の中新たな土地の取得は困難な状況になり、保有する土地を有効利用し、学校施設の規模適正化・適正配置、また複合化による学校施設の機能向上を考えていくことが求められています。本計画は将来の交野のまちづくりのために厳しい財政状況が見込まれる中、いかに良質かつ持続可能なサービスを提供していくかを目的に策定してまいりました。この目的を達成していくために全庁をあげて取り組むことが必要不可欠と考えております。

よろしく願いいたします。

事務局           ありがとうございます。案件2「公共施設等総合管理計画」につきましてでは以上でございます。

会長             ありがとうございました。財産管理課から「公共施設等総合管理計画について」説明をしてもらいました。

今、どこの市町村でも同じことだと思いますが、財政状況が非常に厳しい状況に加えて、公共施設の老朽化はどんどん進んでいるという現状があります。

実は枚方市でこの問題を抱えた時に、枚方には学校だけで64校あるんですね。教育委員会で施設面の予算立てとして、例えばトイレなり、あるいは老朽化の分で部分補修とか、そういう形で予算をあげてやっている。ところが市長部局では市全体の他の公共施設の計画も立てて、そこで一緒にという中で、公共施設等の総合管理計画、全庁あげて取り組まないといけない。市民施策だと思うんですよ。

そういう中で、特に施設の老朽化というあたりは、非常に厳しい現実と数字をはじき出して唖然としたことを思いましたが、いま40年間、863億円はじき出してもらっていますが、部分的にはまだまだ出る可能性もあるわけで、こういう中でどうしていくんだということが大きな課題になっていくと思います。

やっぱり交野市に来たときに、保有している公共施設をこのまま維持していこうと思うと、相当な金額だったと思うんですが、今後は維持管理していくと、非常に困難な状況で、そしたらどうしていくんだという時に、施設の機能の集約化とか、複合化とか、施設の総量を落としていくんだ、削減していくんだとかというようなことは現実問題として叩きつけられたように思います。

それは公共施設全体のことで言っていますが、学校施設についても同じことが、結局、市全体の全庁の取組みということになってきますので、市全体の取組みということで、同じことが学校施設でも

言えるという風になってくると思います。

そのことも踏まえてですね、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。

会長 どうぞ、お願いします。

委員 仰っていたように財政が厳しくなるというのはわかるのですが、小学校中学校というのは我々の避難所になっていますよね。そういった面で、これからの災害時に対する対応とかはあるんですか。統合された場合等。

会長 今回の質問に対してどうですか。

事務局 今後、これからの学校というのは益々、地域との繋がりが強くなって、防災機能というのは拡充していくことになってくると考えておりますので、再配置をする上でやはり地元の方にとってどういう防災機能が必要かという事について議論していきたいと思っております。

会長 地域の方にしてみれば、避難所というのは大きな問題だと思っております。そのことも踏まえて、考えていく必要があると思っております。他にはどうでしょうか。

委員 集会所の件をどうするかということは、明らかにしておかないと地域で色々な連携を増やす場を作ってください。それから子育てサロンを作ってください。お願いします。

図書館の機能も何とか出来ないかと思うけど、色々なこと要望的なこと、あるいは校区でまとめてください、ということで集会所の利用が非常にうちの場合は多くなっております。

会館をどう使うかという問題も含めて、集会所の機能をもう少し

よくするためにどれだけ補助してやってくれるのかと。自分のところのことばかり言って申し訳ないんですが、今回集会所の大改修をしたんです。2,000万少しかかりましたが、そうしたらものすごく頻度があがってきた。使い勝手がいいから。子ども会も使って、老人会も使い、色んな各種団体が使って。地域で子育てしていると、集会所を使えるようにしてあげないといけないということも考えて、改修や建て替えや耐震をどうするとか。色んな各方面でこれは教育委員会になるのか他になるのか、わかりませんが、検討はしてほしいです。

会長                    要望ということで受け止めていただけたらと思います。

委員                    岩船のスポレクにいつてきたんですが、市の条例でこれ以上できないとか。民営化するなら徹底的に民営化して、やりたいようにやれという格好にしないと、民営化しているはずだと思って聞いていたら、市の方から条例でだめですというのが結構ある。その辺もオープンにして活用範囲を広げてほしいです。

会長                    要望ですので、よろしくをお願いします。

他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

この「公共施設等の総合管理計画」につきましては、交野市全体の公共施設の整備について示されたもので、学校の施設整備につきましても公共施設等の総合管理計画の個別の計画として位置づけられているというものだと思います。

審議会で学校規模適正化基本計画の素案を策定していく上におきましては、公共施設等の総合管理計画について十分勘案した上で審議しなければならないと考えております。

また基本計画の素案を作っていく上では、教育環境の維持向上を最優先にして考えていかなければいけないというのがありますが、基本方針にある「地域に開かれた学校」ということで、他市でもあるんですが、教育環境上、プラスになるような機能については、

複合化も検討していかなければならないと考えております。

その辺りも考えながら、今後審議をお願いしたいと思います。それではここで都市計画課、そして第二京阪道路の沿道まちづくり推進室におかれましては、公務がございますから退室されます。本日はどうもありがとうございました。

それでは続きまして、案件3「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局

はい、それでは本題に入ります前に、前回審議会で委員から「学級数が減少すると、併せて教職員数も減少することになり、教職員の負担も増加するなどの問題もあることなど、ソフト面の議論が不足しているように感じる」とのご意見もいただきましたので、ソフト面と学校規模適正化の関係性について、はじめに確認させていただきたいと思います。

参考資料26「学校の規模と教員の業務量・運営コストの関係」をご覧ください。「(1)小規模校と適正規模校との業務量の比較」の「①小規模校と適正規模校の職員数・業務量の比較」を見ていただきますと、「小規模校」として長宝寺小学校を「適正規模のうち中間的な児童生徒数の学校」として旭小学校を、「適正規模のうち比較的児童生徒数が多い学校」として倉治小学校を例に、学校規模と教員の業務量の関係について比較しております。

資料の左下の図表をご覧ください。

一般教員の業務では、例えば「通知表の作成」や「授業の準備」、「児童・生徒・保護者との教育相談」など表①の「担任教員が主に対応する業務」と「学校行事の準備」や「職員会議」「教育委員会からの調査などへの対応」など、表②の「複数の教員で対応できる業務」に分類することができます。

これらの教員の業務のうち、表①に記載の「担任教員が主に対応する業務」については、表左側の図のように、学校の規模に比例し

て規模の大きい学校では学校全体で見ると業務量が多く、規模の小さい学校では業務量が少ないものの、規模の大きい学校では教職員の数も多く、規模の小さい学校では教職員の数も少なくなるため、教員一人あたりの業務量には大きな差はないものと考えられます。

しかしながら、表②に記載の「複数の教員で対応できる業務」については、図のように学校規模の大小による全体の業務量の差が少ないため、学校規模が小さく職員数が少ないほど、一人あたりにかかる業務量が多くなると考えられます。

このような学校規模の大小による教員の業務負担を軽減するためには、学校規模の適正化により、適正な児童生徒数と合わせて、適正な教職員数を確保することや、資料右上の枠内に記載のとおり、「ICTの導入」や「事務の共同実施」、「地域人材の活用」、一部可能な業務については「民間などへの業務の外部委託」などが考えられます。

また、学校規模の大小により業務量が異なってくる問題については、学校の運営コストとも関連がございます。資料の右下「小規模校と適正規模校とのコスト比較」をご覧ください。こちらは、平成27年度の一年間に、倉治小学校、旭小学校、長宝寺小学校の3校で学校運営にかかったコストを比較したものでございます。

平成27年度の児童数では、倉治小学校645人、旭小学校385人、長宝寺小学校204人となっており、長宝寺小学校を基準に考えると、倉治小学校は長宝寺小学校の約3.2倍、旭小学校は長宝寺小学校の約1.9倍の児童数となっております。

しかしながら、1年間で学校運営にかかったコストを比較しますと、倉治小学校では長宝寺小学校の1.3倍程度、旭小学校では長宝寺小学校の1.2倍程度となっております。

このことから、小規模校ほど、学校運営に要するコストは割高になる傾向がありますので、学校運営コスト面からも、教員の業務負担の問題と同様に、適正な学校規模を維持することが必要といった側面も考えられます。

それでは、本題の案件3「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」に入ります。この案件では、前回から引き続き、「学校の課題」について整理してまいりたいと思います。学校の課題には、大きく「児童生徒数の推移」と「学校施設の老朽化」の2つがございます。

前回の第6回審議会では「少子化等による児童生徒数の減少」と「学校施設の老朽化」についてご確認いただきました。また、先程の案件2では学校施設の老朽化に係る「公共施設の老朽化と公共施設等総合管理計画」についてご確認いただきました。

そこで本案件では、児童生徒数の推移に係る課題である「住宅開発による児童生徒数の増加」について、案件1にて説明いたしました住宅開発の動向によって、児童生徒数の増加の影響がどの程度あるのかについて確認してまいりたいと思います。

簡単ではありますが、前回の「少子化等による児童生徒数の減少」について確認したいと思います。

こちらは、前回お配りしました参考資料19のP.7に記載の図で、将来的な大規模開発等による児童生徒の増加を含まない本市全体の児童生徒数の推移を示した図です。本市では、昭和57年に児童生徒数のピークを迎えて以降、減少期に入り、平成11年以降の8年間は微増傾向であったものの、それ以降は再び減少しており、昭和57年のピークのころと比較しますと、平成28年現在の児童生徒数はピーク時の約半分である54%となっており、今後も減少し続ける見込みとなっております。また、児童生徒数の減少傾向は、ご存じのとおり、本市のみならず全国的な課題となっているところ です。

それでは、本題の「住宅開発による児童生徒数の増加」について説明いたします。参考資料22「住宅開発に伴う児童生徒数の増加」をご覧ください。

案件1にて説明のあった住宅開発のうち、児童生徒数に大きく影

響を与えるであろう大規模な住宅開発の動向については、103件の住宅増が見込まれている倉治8丁目地区と、540件の住宅増が見込まれている星田駅北地区がございます。

これらの開発による児童生徒数の増加の推計方法についてですが、本市の過去の住宅開発によって実際に増加した児童生徒数等を調査した結果に基づいて推計しています。調査しました過去の住宅開発区域における情報等から、小学校の児童数については、住宅が建って人が住み始めてから15年先までの推計、中学校の生徒数については21年先までの推計が可能になっております。

住宅の開発動向による児童生徒数の変動を正確に予測することは困難であります。本市の過去の情報に基づき、概ねこの推計で示します程度の変動については、加味しながら適正配置を検討していく必要があると考えております。

なお、当該推計につきましては、先ほど説明しましたとおり、本市の過去の開発区域の情報に基づいた予測推計ですので、年度の進行に合わせて適宜開発状況等を把握しながら見直していく必要があると考えております。

参考資料22の倉治8丁目地区の児童生徒数は、左上の図のグラフのような推移となると推計されます。こちらのグラフは縦軸に児童生徒の人数、横軸に年度となっています。グラフの青線は小学生の推移を、赤線は中学生の推移を示しています。

グラフを見ますと、平成43年あたりにかけて児童数がピークを迎えると推測され、小学校のピーク時の児童数は90人程度と推測されます。

また、中学校の生徒数については平成47年あたりにピークを迎えると推測され、ピーク時の生徒数は50人程度であると推測されます。

続いて、星田駅北地区の児童生徒数についてですが、小学校の児童数は平成45年あたりに450人程度となりピークを迎えると



推測されます。中学校の生徒数については、平成50年あたりに240人程度となりピークを迎えると考えられます。

しかしながら、住宅開発に伴い、引っ越してくる世帯が交野市内からの移動であった場合は、住宅開発区域では児童生徒数が増加するものの、その他の地域では逆に人口減少がさらに進むことも考えられます。また、住宅開発に伴い、引っ越しする世帯が同一小学校区から引っ越してくる場合は、学校単位では児童生徒数が変動しないなどのことも考えられます。

そのため、住宅購入者が市外からの転入者であるか、市内からの転居者であるかによって、学校区や市全体の児童生徒数に大きく影響してくることとなります。

先ほど説明いたしました住宅開発に伴う児童生徒数の変動を推計するため、過去の住宅開発について調査した結果では、本市の住宅開発の過去の例からみると、平均54%が市外からの転入者で、41%が市内からの転居者という結果となりました。

この割合は市内全体で一定ではなく、開発の規模や駅からの距離、開発のあった地域によっても様々ですが、平均値である市外からの転入者が54%、市内からの転居者が41%を使用して先ほど説明いたしました住宅開発動向のある地区についてみますと、倉治8丁目地区では、青で示しております増加児童数に対して、水色で示しております児童数については市内移動により増加する移動数と推測され、市内の当該住宅開発区域以外の地域で、この増加分については減少が進むことも考えられます。生徒数についても、同様に、赤で示しております生徒数の増加分に対して、紫で示しております生徒数の増加分については、この増加分だけ市内の他の地域で減少が進むことも考えられます。

なお、住宅開発区域を含む現在の学校区については、倉治8丁目地区の小学校区は倉治小学校区、中学校区は第2中学校区と、小中学校区とも1つの学校区ずつとなっています。また、星田駅北地区の開発区域を含む現在の学校区は、小学校区は星田小学校区・藤が尾小学校区の2つの学校区にまたがっており、中学校区も第3中学

校区・第4中学校区の2つの学校区にまたがっております。

説明は以上でございます。

会長

ただ今、事務局から説明がありました「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

先ほど業務量の説明がありましたが、小さい学校であれ大きい学校であれ、仕事は一緒なんですよね。なので、その辺は当たり前なんですよね。しかし、その前に子どもにとってどうかということがあり、その辺を含んで言っていると思うんですが、やはり1学年1学級で上がっていくというのは、すごくそこには子ども一人ひとりにプラスした要素をとというのはしんどいかなと。そのところを、教育現場というのは大事だと思っていて、その教職員の負担というのはすごいんですよ。抱えている課題は一緒なので、ましてや小規模校は教職員は日々奮闘しています。その辺も含めて見ていく必要があるなど。

どうでしょうか。ご意見ご質問など。

委員

けっこう、星田駅北地区で整備事業がこういうかたちでなっているんですが、いま星田地区で小規模な開発がだいぶ行われていますので、これ以外にもプラスの要因はあるのではないかと思います。星田の場合、小規模ですが20戸とか、星田西側に20数戸とかになっているんですが、20数戸とかをカバーするくらいの星田地区の住宅開発が進められておりますので、そういう部分もある程度は増えてくる要因になるかなと思います。この推計も大体そのかたちで市内市外からもという形で、この資料自体は理解できたのですが。

会長

よろしいですか。どうぞ。

事務局

先ほど説明させていただきました、大規模な開発で大きく児童生

徒数に関わってくるのが2地区ありますという説明をさせていただいたのですが、一般的な住宅開発、交野市における一般的な住宅開発の動向というのは、さらに前に説明させていただいた児童生徒数の減少傾向にあります、と説明させていただいた時には、既に開発の動向というのが含まれた推計値が国立社会保障人口問題研究所の方でも取り入れられておりますので、一般的な開発動向というのはあの中に含まれているということで計算させていただいております。

会長

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどから住宅開発の動向等のことも含めて説明させていただいて、児童生徒数が校区によって、かなり増減していくということもわかりました。

特に現時点での大規模な住宅開発動向によって、児童生徒数が増加するであろう校区は限られており、減少するであろう校区については基本方針に基づいて、適正配置、再配置を検討することとなりますが、場合によっては「学校統合」や「校区再編」もやむを得ない場合もあると説明を聞いて考えました。

それでは、案件4「小中一貫教育に適した学校施設整備について」を議題とします。小中一貫教育に適した学校の施設整備については、前回の審議会でもご意見いただきましたように、「ハード面」だけでなく「ソフト面」、教育の内容についても理解を深める必要があると思いますので、「小中一貫教育」とは、どのような内容なのかを改めて説明していただきたいと思います。

それでは、事務局お願いします。

事務局

はい。こちらの案件も前回に引き続き、小中一貫教育に適した学校施設整備について、ご審議いただきたいと考えております。

はじめに、先月策定されました「小中一貫教育指針」について、学校教育部長より説明申し上げます。また、小中一貫教育に適した学校施設整備について検討するためには、ただいま会長からのお話

でもありました、前回審議会のご意見でもいただいております「ハード」だけでなく「ソフト」についての理解も深める必要がありますことから、小中一貫教育とはどのような教育なのかということについて、最新の情報も含めて学校教育部長より説明させていただきます。

そののち、一度質疑等があれば回答させていただきまして、小中一貫教育と施設整備の関係等について、文部科学省の資料等を用いて説明させていただきたいと思います。

会長                    お願いします。

事務局                 それでは私の方から、交野市で取り組みます小中一貫教育につきましてご説明いたします。

新しい学習指導要領が小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施する予定でございます。それを見据えながら、2月の学校教育審議会でも申しあげましたように現在の教育環境を踏まえ、小中一貫教育を交野市として進めます。そのため、市教委としまして、お手元の資料23にあります小中一貫教育指針を定め、3月の校長会で小中学校長に通知いたしました。

資料23をご覧ください。まず小中一貫教育指針の最初には上位計画であります「交野市教育大綱」や「学校教育ビジョン」とこれまでの小中連携やこれからの小中一貫教育の関連を示しております。「小中一貫教育」という言葉を聞きますと、唐突に始まるような印象をもたれるかもしれませんが、これは「交野市教育大綱」や「交野市学校教育ビジョン」に基づいて推進しているものでございます。

従いまして、第2期の「交野市教育大綱」が平成32年度に策定されますが、その理念や方針に基づきながら「交野市学校教育ビジョン」の後期基本計画を平成32年度に策定しまして、交野市の小中一貫教育をさらに展開してまいります。本市での小中連携教育と小中一貫教育の定義を四角の中に示しております。これは文部科学

省の定義ではございますが、ご覧のとおり小中連携教育の中に小中一貫教育があり、先ほど申し上げましたとおり唐突なものではございません。

ただこれだけでは、交野の小中一貫教育が具体的にはわかりませんので、この資料に基づきまして、これから説明させていただきます。

まず下の1、2をご覧ください。ここにはこれまで行ってまいりました交野市の小中連携の成果をあげております。問題行動の減少や落ち着いた学習環境、小学生が中学生に対して憧れの気持ちをもつ、これが増加した。あるいは中学生の意識が向上した、ということが成果としてあげられます。

3におきましては、前回の学校教育審議会でもご説明いたしました国や市町村の小中一貫教育の流れ、その中で交野市が小中一貫教育を積極的に推進するため、平成29年度この4月から「交野市小中一貫学園構想事業」を開始し、小中一貫教育の円滑な導入と推進を図ることを示しております。「交野市小中一貫学園構想事業」につきましては、後ほど参考資料24にてご説明いたします。

4、5では交野市の小中一貫教育として市教委が学校に求める具体的な取り組みを示しております。もちろん、各中学校区で特色ある取り組みを進めるわけですが、市教委として一定の方向を示しております。

6では毎年検証を行い、取り組みを充実させるための検証データの例を示しております。もちろん数値だけでは測れないことが数多くありますが、過去との比較の為に一つの資料といたします。

7では今後のスケジュールを示しております。これらを3月校長会で示した後、平成29年度から全中学校区で小中一貫教育に取り組む中で、特に第1中学校区をモデル校区とし、市教委も第1中学校区を支援しながら、研究を進めていくことを発表しました。

第1中学校区の成果あるいは研究内容を他の中学校区に広げることで、より円滑に市内全域に小中一貫教育が進むと考えております。

なお、第1中学校区をモデル校区にいたしましたのは、校区のコンパクトさ広さや地形等から、小中の教職員や児童生徒の移動交流がしやすいこと、またこれまでから外国語や道徳等の授業の交流が盛んであったこと等を理由としております。

次に参考資料24をご覧ください。こちらが先ほども言いました「交野市小中一貫学園構想事業」の資料でございます。まずP.1をご覧ください。交野小中一貫学園構想事業は上の四角にありますように、モデル中学校区への小中一貫教育支援員の配置と、新たな科の創設という2つの柱を中心に進めてまいります。

9年間を見据えた新たな学びや他市にはない取り組みになっておりまして、差別化を図りながら交野市の義務教育の質を変えたいということを目的に市長戦略にあります、住みたいまち、住み続けたいまちづくりを教育の面からも担います。

具体的に義務教育の質を変えたいということは、どのようなことかということでP.2をご覧ください。交野市教育大綱の理念には、「教育百年の森」の実現～生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成～とあります。その核となるのが問題解決能力にあると考えております。それはこれまで主流であった知識注入型の学習から自分たちで課題を見つけて学習していく、そういう学習に転換していく必要があります。それが学びの質を高めるということです。新しい学習指導要領のポイントにも「主体的」「対話的」「深い学び」があげられております。国はこれからの子ども達に必要な力を、このP.2の下半分にもございますように、「学校教育を通じて子ども達に育てたい姿」ということで示しております。その能力は「主体的」「対話的」「深い学び」をすることで身に付けることができます。その実現の為には子ども同士が学び合うことが大きな役割を担います。交野の小中一貫教育ではこれからの社会で必要となる、子ども同士が関わり合いながら学んでいく。このことで、子ども達の知的好奇心を高めて、教育の質を変えていきたいと考えております。

その新しい学びを習得するために、「新たな科」を創設いたします。P.3をご覧ください。大学入試制度の子ども達に必要な力の

認識の変化から、大きな改革が行われます。平成32年度から新たな能力を重視したテストを実施する予定です。国全体としても、子ども達に必要な能力について考え方が変わってきております。平成32年度から実施ということは、次の4月から新中学校3年生になる生徒からの実施となっております。

P.4にはこのような流れを先取りして、子ども同士の学び合い、知的好奇心を高めている先進校の事例を紹介しております。これは昨年11月に学教審の委員の方も見学に行かれた京都市立京都御池中学校、施設併用型小中一貫校の例でございます。

まず小学校に総合的な学習の時間を活用して、「読解科」という新たな科を設置しております。これは6年生の授業なのですが、6年生で「行ってみたいな あの国 この国」ということで、教員の方がフランス、アメリカ、中国に関する様々な資料を提示します。子ども達は協力しながら学び合いながら提示された情報を総合しながら、「なぜフランスが観光大国なのか」これを考え発表します。これを自分たちが住む京都がもっと観光都市になるにはどうしたらいいか、という風に答えを導いてまいります。この小学校の取り組みを中学校ではさらに発展させ、8年生（中学校2年生）では今度は自分達が新聞等メディアからさまざまな情報を集め、総合しながら考えをまとめていって、「AI（人工知能）が今後どのように進められていくのだろうか」あるいは「人間について考える視点をもって考えていけばいいだろうか」そのようなことを学び合いながら構築していきます。

P.5をご覧ください。実は交野市でも外部人材を活用してこのような独自の学び方をしている学校がございます。

これは昨年9月16日のある小学校5年生の図書館アドバイザーが担任と一緒にやった例でございます。まず、図書館アドバイザーが、前日が中秋の名月でありましたので、その記事を紹介いたします。その後、児童に月や名月に関する疑問を出させます。例えば、なぜ月は満ち欠けするのだろうか、あるいは、どうして太陽ではなく月にみんな関心があるのだろうか、人々はなぜ月を見に行くのだ

ろうか。そういうさまざまな疑問に対して、図書館アドバイザーがそれは天文学で調べたらいいね、それは民俗学の話だね、あるいは社会学だね、と言いながら図書館の中で自分たちが子ども達自身で学びたい、知りたいところに行って自分達で調べる。それを周囲の児童とともに考えをまとめていく授業でございます。

実はこれは9月ですが、その5か月前の4月に中学校の全国学力学習状況調査で、下にあるような問題がありました。これは新聞記事で宇宙エレベーターの記事を読んで、疑問に思ったことは何ですか、という問いがあります。ですから答えはないのですが、疑問に思ったことは何ですかという疑問が答えになります。次の設問が、ではその疑問を調べるために、図書館でどのような活動をしますか、どのような方法で本を探しますか、という問題なんです。

実はこの正答率は交野としては課題があった問題なんです。つまり正答率が低かったんです。ということは小学校でやっている授業が中学校で連結していればもっとこの正答率が上がったと考えられます。そのように小中一貫した学びの構築により、9年間でこれからの子どもに必要な力をつけていきたいと考えております。

P.6には第1中学校区に配置する小中一貫教育支援員の役割と、新たな科を創設するために、希望する小中学校に派遣する学びあいアドバイザー、あるいは補助員について記載をしております。

それからP.7には「新たな科」で取り組む内容の成果目標の例、あくまで例ですので、これはこのとおりではなくて一つの例として示しております。P.8、9には2月3月で新小学校1年生を含め、全児童生徒のご家庭に配布した各中学校区プランを配布しております。実物はこのようなものです。1～4中校区とそれぞれA3の2つ折りで綺麗なリーフレットを作っております。これは小中一貫教育の円滑な導入の成功には教職員はもちろん、保護者や地域の方の協力と小中一貫教育に対する意識が必要となってまいります。

そのために学校だけではなく、交野市PTA協議会をはじめ、各学校のPTAのみなさまにお願いしたものが、今お示ししました各中学校区プランの作成です。



これは中学校区の子どもとして、こんな目標で学ぶ、こんな大人になりたいという児童生徒会で作る子ども達のページ、中学校区の保護者として子ども達にこんな人になってほしい、そのためにはこんなことをしたい、との中学校区の保護者のページ、義務教育9年間でこんな活動をさせたい、こんな教育活動を指導したいという教職員のページ、これらの3つで構成されるリーフレットでございます。

小中一貫教育は教職員も保護者も地域の方も、そして子ども達自身もその時その時だけではなく、義務教育9年間という単位で考え、行動し、変化する時代を生き抜くためにその力を育成するシステムではないかと考えております。従いまして、前回小中一貫教育の施設形態につきまして、施設分離型、あるいは一体型をお示ししましたが、施設の形態はどのようなものであっても、小中一貫教育はこれから積極的に取り組むものと考えております。

また、小中一貫教育は地域で子どもを育てる教育とも言われます。交野に生まれて良かった、子ども達がそう感じて生きるよう、中学校区の全ての力を結集して子ども達の教育にあたっていく小中一貫教育を進めたいと考えております。

以上です。

会長

ありがとうございました。少したくさんのことを言っていた中で、交野市の一貫教育の指針と、そしてそこから発展していく中で、学園構想ということで流れを説明していただき、よく理解できました。交野市が向かおうとしていることがよくわかりました。

よく連携と一貫というのは別ものだと勘違いされるのですが、今の説明で連携の中にあるというのがよくわかった。

今まで小学校中学校で、6か年3か年を別々でやっていて、それを交流していこうと。要は小学校卒業させたら中学校の責任ですよ、と。中学校にしたら、なぜ小学校の時にもう少しきちんと見てくれなかったのかなと。本当にそれぞれ一生懸命にやっているんだけど、繋がりがなかったものだから、それぞれに勝手な思いを

していた。それを繋げていこうということで、そこには「中1ギャップ」中学校に進んだら不登校が増えるとか、生指上の課題が出てくるとか。そういう事象が出てくる中で、6年生と中1の繋がりを持とうというのが、交流をする、授業を見せ合うとか、一緒に研修をして繋げようかというのが、連携してやっていこうということだったんですね。それを進めていく中で課題は見つかったんです。小学校の先生は、中学校の3か年というカリキュラム、教育課程で授業が進んでいくかということには知らない。同じように中学校の教員が小学校の6か年、例えば算数、数学をみたとき、どういうカリキュラムで行われているか知らないでやっていたというのがわかったんです。私も平成の16年、17年くらいでしたかね。それを課題としてやっていかないといけないと思いました。

あくまで小中学校の教員が同じ目指す子ども像、中3の卒業式という風に送り出すのか、そこまでどう高めていくのか、というのを一緒に小中の教員が一緒にみていこうと。その為には9年間を通した教育課程を編成して行って、色々課題も出てきたんですね。そういうカリキュラムを作ってきたのですが、もう少しこういう組立にした方がスムーズに繋げるなとか。で、国レベルで今は、小中一貫教育、学習指導要領も含めやっていこうという動きになってきている、ということでよろしいですか。

連携と一貫は別物だとなついつい思いがちなのですが、繋がっているんですよ、というのが大きい所だと思います。

その中身ですね、学校施設の管理の在り方。これはまた別物ですね。施設分離型、一体型、あるいは施設隣接型は別物ですね。ただ交野市としては小中繋がって、9か年を見通してやっていこうという方向性を示されているということでよろしいですか。

ただいまですね、丁寧な説明をしていただいて、よくわかったのですが、まず一貫教育についての「ソフト面」の説明をしていただいてから質疑を問う。その後、一貫教育としての整備の説明と進めていきたいのですが、よろしいでしょうか。

事務局 施設の方でよいですか。

会長 施設の方よろしく申し上げます。

事務局 先ほど、事務局の方からは「ソフト」の説明をさせていただきまして、ここからは私の方から事務局としまして「ハード」の施設整備について説明させていただきたいと思います。

小中一貫教育を実施する上で、整備していくであろう学校施設の形態について確認してまいりたいと思います。

この案件では参考資料25「小中一貫教育の成果・課題と施設形態について」と別冊資料「小中一貫教育についての実態調査の結果」抜粋、を使ってまいります。

前回からの確認になりますが、施設の形態としては大きく分けて「施設分離型」「施設隣接型」「施設一体型」の3つがございます。

「施設分離型」とは、表示させていただいておりますスライドの図のように、小学校と中学校が別々の敷地に設置されている形態で、現在の交野市の学校配置と変わりません。

「施設隣接型」とは、小学校と中学校が同一敷地内に別々の建物として設置されている形態や、隣接する敷地に設置されている形態です。

また、「施設一体型」とは、小学校と中学校が同一敷地内の同一建物内に設置されている形態や、同一敷地内で建物は異なるが渡り廊下でつながっている場合などを指します。

学校の施設形態については以上の3種類があります。

次に、これらの3つの形態について、小中一貫教育を行う上でどういったメリット・デメリットがあるのかを確認してまいりたいと思いますが、その前にこちらも前回の確認になりますが、施設形態に関わらず、小中一貫教育としてどのようなメリット・デメリットがあるのかを確認してまいりたいと思います。

こちらは前回第6回の審議会でお配りさせていただいております、参考資料17の3枚目でございます。こちらの資料では、小中一貫教育により期待される教育効果について、文部科学省、初等中等教育局が実施した小中一貫教育等についての実態調査の結果から抜粋して記載しております。

すでに、小中一貫教育を実施している学校への調査で、小中一貫教育の実施により「特に大きな成果が認められる」との回答が多かった項目では、「中学への進学に不安を覚える児童が減少した」ことや、「いわゆる『中1ギャップ』が緩和された」こと。また「上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった」ことや、「小中学校の教職員間でお互いの良さを取り入れる意識が高まった」ことがあげられています。

一方で、小中一貫教育の実施により「大きな課題が認められるもの」との回答が特に多かった項目としては、「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」「児童生徒間の交流の際の移動手段・移動時間の確保」「教職員の負担感・多忙感の解消」などがあげられております。

これら小中一貫教育の成果と課題について、施設形態との関係を、小中一貫教育実施校へのアンケート調査結果をまとめた、文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」抜粋をご覧ください。

小中一貫教育の成果といたしましては、こちらの記載項目があげられております。スライドでは文字が小さく見えにくいですが、これらの項目はお配りしております「小中一貫教育等についての実態調査の結果」抜粋の、「施設形態と小中一貫教育の成果に記載の40項目」でございます。

また、これらの項目については、施設形態によりポイントの差異はございますものの、すべての小中一貫教育による成果と認識されている項目であることにご留意いただきたいと思います。

初めに、表の見方についてですが、小中一貫教育の成果とされる

項目に対して、上から施設一体型、施設隣接型、施設分離型について、それぞれ棒グラフのピンクで記載されている「大きな成果あり」と回答したポイントと、黄色で記載の「成果あり」と回答したポイントの合計が棒グラフの右側に％で表示されています。

この％で示される数値が大きいほど、成果として認められていることになり、さらにその中でピンクの比率が大きいほど、大きな成果と認識されていることがわかります。

例えば、「①全国学力・学習状況調査の結果が向上した」では、「大きな成果あり」と「成果あり」との回答を合わせて、施設一体型で63%、施設隣接型で40%、施設分離型で38%との回答となっていることがわかります。

また、「⑩中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」では、施設一体型で95%、施設隣接型で90%、施設分離型で90%となっており、小中一貫教育を実施する大部分の学校で成果として認識されていることがわかります。

参考資料25の右側をご覧ください。こちらは、小中一貫教育の成果として示された項目の一部と施設形態について、まとめた表となっています。表中では赤、オレンジ、黄の順に成果としての認識が大きい順となっています。表を見ますと、「授業が理解できると答えた児童生徒が増えた」や「いじめの問題等が減少した」、また、「小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」や「保護者の学校への満足度が高まった」などが、小中一貫教育の成果として認識されていることがわかります。

また、施設形態との関係では、この調査結果によると、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の順に成果を認識しやすい環境となっていることがわかります。

続いて、小中一貫教育の課題とされている項目と施設形態の関係についてみてまいります。

こちらは、小中一貫教育の課題として挙げられている項目です。

スライドでは文字が小さく見にくいですが、先ほどの「小中一貫教育の成果」と同様、これらの項目はお配りしております「小中一貫教育等についての実態調査の結果」抜粋の、「施設形態と小中一貫教育の課題に記載の26項目」でございます。

こちら先ほどの成果と同様のグラフとなっておりますが、棒グラフの青部分が「大きな課題あり」、水色が「課題あり」と認識されている項目で、こちらは棒グラフ横の%で示された数値が大きいほど、課題として認識が大きいことがわかります。

例えば「①9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」についてみますと、施設一体型で55%、施設隣接型で61%、施設分離型で74%が「課題あり」との回答となっております。

参考資料25の右側では小中一貫教育の課題として示された項目の一部と施設形態について、まとめています。濃い青色、青色、水色の順に、課題としての認識が大きい順となっております。この調査結果によると、課題については施設形態ごとに異なっており、

施設一体型では、他の施設形態と比較して、「児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮」や「小学校高学年でのリーダー性・主体性の育成」が課題として認識されやすいという結果となっております。

また、施設隣接型では、他の施設形態と比較して、「教職員の負担感・多忙感の解消」や「教職員間での負担の不均衡」が課題として認識されやすい結果となっております。

施設分離型では、他の施設形態と比較して、「小中教職員間での打ち合わせ時間の確保」や「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」が課題として認識されやすい結果となっており、施設形態により、課題として認識されやすい項目が異なることがわかります。

小中一貫教育の成果・課題と施設形態の関係についての説明は、以上でございます

会長

ありがとうございました。小中一貫教育を実施する上での学校の

施設形態、また小中一貫教育におけるメリット・デメリット、成果と課題についても説明をしていただきました。

特に施設形態につきましては、委員の皆様も京都市などに視察に行っていておられますので、再度、視察された感想なども踏まえてご意見をお願いします。

また、文部科学省の実態調査の結果についても、感じられたことがあればお願いします。

特に学校の先生には、児童生徒の身体的、精神的な発達段階や質の高い教育環境の観点から、小学校の学級担任制と教科担任制などについても、ご意見をいただければと思います。

よろしくお願いします。どうでしょうか。

委員

前回も見学させてもらって、報告がてらお話しさせてもらったんですが、今回小中一貫教育等についての実態調査の結果を文科省の方から出して、その部分についても総合評価で成果もあった部分、それから課題等考えても、施設一体型が非常に望ましいではないかなと思います。実際に京都市の学校を見学させてもらいましたが、やはり子どもの移動の部分、それから内面的な部分でいうと中1ギャップの解消、そういう部分も非常にスムーズに入っているのではないかなとなると、施設一体型が望ましいのではないかなと思います。ただ、財政的な部分もありますので一概にそれでやれるとは思いませんが、望ましいものとしては施設一体型が望ましいと思います。

以上です。

会長

他にはどうでしょうか。はい、お願いします。

委員

小さい学校で施設一体型をやってしまうと、今までは6年間経ったら中学校へ行けると。そうしたら違う人とのクラス替えとか、交流がしやすい、そこには色々なことがあるかもしれないけれども、そういうことにも耐えていってという現状の良さもある。なので、

規模、クラス替えも出来ないような状態で9年間過ごすというのも考えられた方がいいと思います。

会長           はい。他にどうでしょうか。

委員           今、一貫で一番良いのは、仰ったように一体型。ところが例えば、例をあげると2中がある。前には池があって、売ってしまうという話もあるけれども、そこにということになると、小学校の通学距離ですね、例えば倉治だったら大体大丈夫、郡津も大体大丈夫と。中学生になれば大きくなっているから、2中なら2中で全体でいける。そこに小学校一体型でも持ってきた場合に、通学的な距離、その辺りはどうなんですか。

事務局       今回の審議の中で、基本方針の中で、いま現状小学校の通学距離が概ね2キロ以内。集合場所から学校まで概ね2キロ以内となっております。ですので、議論の中でも出まして、基本的には2キロ以内、ただ再配置などの場合については許容範囲としてプラス1キロぐらいはみないと仕方ないかなという場合もでてくるかと思っております。

委員           ということは、一体型は無理ということですか。

事務局       それはこれから、その辺りも踏まえて、今後全体の再配置についてご議論いただくことになるかと思えます。

委員           一体型ということは小学校は1校にするということになるんですか。例えば、2中があって前の2中の敷地の中に小学校を建てるということですよ。倉治小と郡津小を統合して、一つの小学校を建ててしまうという考え方ですよ。

事務局       色んなパターンがあると思うんですが、例えば一体型で中学校と



小学校の一体型というイメージですので、今の議論の中ではあくまでこういう成果が出ていますというのを、ご紹介させてもらっております。そこも含めて色んな可能性を視野に入れて今後検討していきたいと考えております。

#### 委員

すみません、かなり個人的な意見になるかもしれませんが、一つは先ほど会長が仰ったように、連携というもののの中に一貫がある、これは仰るとおりだと思うんですが、大事なことの一つは私達の意識をかなり切り換えないといけないと思っております。

というのは保護者の皆さんも、教師も、他の大人も同じですが、小学校中学校というシステムの中で育ってきたので、ものを考えるときに必ず小学校と中学校、それを合わさった、連携であれば小学校に足場をおき、中学校に足場をおき、それがうまく融合したり組み合わせたり、どちらにせよ小学校、中学校を基礎に考えてのお試し。一貫というのは、そうではなくて9年の子ども達の学びの場というものに足場を置いて、私達も考えないといけないのですが、ついつい自分の経験で考えてしまう。

少し上げ足取りになって、わかりやすい例として申しますと、小中一貫プランというのを出していただきました。当然わかりやすくしたというのは置いておいた上で、例であがっているのは、例えば〇〇小学校、〇〇中学校、これが一つのものではないですよ。一つにかたまり、今は便宜上、〇〇小学校、〇〇中学校という言い方をしていますが、今でいう中学校校区が9年間交ざったところで、あるいは繋がったところで、学ぶんだという風にすれば、もう少し意識が変わってくると思っております。

学校側、市側も出来ればそういう一つの違う呼び方、学園化みたいなことで新たな名前をいったん作った上で、それをどうしていくのかという、足場を少し違った方向で考えてはどうでしょうか。その中で、箱は急に全部ということにはなかなかありませんので、どうするか、という事になるかと思っております。

これまでの紹介も出ていましたように、今は6年3年でくぎって

いますが、いろんな繋がりの中で子ども達の発達や昨今の色々な状況も踏まえて、少し違う形の5，4で分けるとか。便宜上分けて何か物事を経験できるようにするとか、あるいは違うやり方ですとか、色々なやり方をその中で考えて、例えば施設が分かれたとしても少し最初の3年間や4年間くらいは近い所へ行って、という位置的なことではあれば考えていかなければいけない。そんなことも含めて柔軟に、あくまでも9年間の学びをどういう風にするのかという議論をしていく必要がある。その為には、小学校、中学校、という言葉にこだわりながらやるとなかなか進まないと思います。

会長                    ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

事務局                先ほど委員の方からご質問ありました、倉治小学校を2中にくっつけたらといった話もありましたが、通学距離で言いますと、第2回学校教育審議会の方でお配りさせていただきました参考資料14の方に倉治エリアの方から第2中学校までの最長の距離は大体2.5キロということで記載させていただいておりますので、そちらの方もご覧になっていただきながら、当然検討していく中では通学距離というのも念頭においてやっていく一つのファクターにはなってくると思います。別段、2中に入れましょうというかを事務局として提案していくものではございませんので、よろしくお願い致します。

会長                    委員のは具体例をだして、という言葉を含んでいますよね。わかりやすくするにはという。

委員                    臨時委員に入っていた方には1回目2回目の資料はいつてないのでは。

事務局                全てお送りさせていただいて説明させていただいてはおります。

会長 他にはどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 学校教育のことと少しずれるかもしれませんが、私達の区長の立場から言いますと、交野市の小学校が10校あり、校区で色々地域の福祉をしまして、区でいいますと星田区でいいますと、星田区をまとめる色々なコミュニティがありまして、社会福祉の関係がずっと根付いてきている。いま、一貫校で中学校になったら4ブロックあるので4校の中学校に統一して小学校と連携していくのと、学校に入って初めて学校に行かすとPTA等色々なコミュニティがあって、地域でまとめたのが10校区にわかれてありますよね。その部分の社会福祉の関係も加味して学校の再編や統廃校もあれば、その辺も大事な話だと思うので。教育プラス福祉のことも考えていかないといけないのかなとは思いますが。これは一貫校とはずれているかもしれませんが。

委員 私もその辺で。私も倉治の区長なんですが、倉治区というのはほぼ一つの校区でものすごくやりやすいです。集まりやすい。それを目指そうと思えば、再編成も含めて長いスパンの中で、我々自治会も協力しなければならないのだけれども、逆に校区単位でまとまるような自治会再編成をしなければいけないのかなと。そのためには区長制度は廃止して校区単位で一つ。ただし、その分に対しては校区があっちいたりこっちいたりするのではなく、きちんと決めてもらわないと。その中で区なり自治会がもう一度再編成、10年20年かけて再編成すれば、一つの校区に一つの自治会というのを目指したいなと思っております。

委員 私も同じように思っております、長い間例えば小学校区であったら、地域から小学校区が出来てきたという兼ね合いも含めて、皆さんが理解した上ですと、いつまでもその上で出来た小学校区で話していると、なかなか融合していかないので、出来るだけ。

例えば自分の経験上で言いますと、東寝屋川駅の近くの小学校で

校長していた経験があります。そこでも同じように、それではいつまでも話が進まないという中で、一つの総称として、東寝屋川としたら東寝屋川学園ということで話をしよう。愛称を、頭文字をとって、東のEASTの「E」と寝屋川の「NE」で、「ENE イイネ学園」としました。その後はPTAのことは3校が集まってやっていたんですが、手紙は〇〇小学校PTAとして出していたものを、いいね学園PTAと出して、保護者の方にも理解していただいて、その他の集まりもそのような形でしていたら、1年2年経つとPTAの方たちにも浸透してきた。それは地域のかたもそうで、同じマークを使っていったりすると、じゃあ、こんなこともしなくてはいけないね、とか。そういうような形のことは、絶対こういうことは地域の方たちの協力があることで、今まで出来ている委員会ですので、そのような形をつくれるベースをつくっていければと。

会長

ありがとうございます。

スタートして2時間が経ちました。ここで今回の審議会を終わらせていただくのですが、活発なご意見も出している中で、もう少し時間をいただけたらと思っているんですが、どうでしょうか。

委員

すみません、仕事がありますので退席させていただきます。

会長

活発なご意見出されていて、文科省の実態調査の結果からも施設一体型が望ましいのではないかと。もちろん、児童生徒の移動であったり、中一ギャップ等の改善も含めて、財政的な面もあるんだけど、施設一体型が。あくまで学校規模を考えていけないといけない、あるいは通学距離も大切なんだと。新しい考え方というのをあくまで9年間を見通していかないといけない。〇〇学園化というのも含めて。

その中で施設分離型という面も含めて考えていく必要がある。

一番大事な部分で地域のコミュニティの重要性、学校というのは

地域に支えてもらわなければ、もちろん出来ませんし、そういった形で進めていくべきだと強い意見をいただいたわけです。

そういう中で、今日は案件4の部分までしか出来ていないので、次回「適正配置に向けた検討の進め方の確認」をさせていただいて、そこからはじめさせていただきます。

今日の審議会はもうお時間もきていますので、ここで終わらせていただきます。

次回ですが、4月20日（木）午後2時からとなりますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、第7回学校教育審議会を終了させていただきます。進行がうまくいきませんで、全部消化出来ずにすみませんでした。お疲れ様でした。